⑵　減損の認識に至った経緯

・　土地（高岡キャンパス）

当該土地について、市場価格が著しく下落しており、回復見込みがあると認められないため減損を認識した。

⑶　減損額のうち損益計算書に計上した金額と計上していない金額の内訳　（単位：円）

用　途	種　類	場　所	損失処理額	損失相当処理額
教育・研究用	土地	高岡キャンパス（富山県高岡市二上町180）	―	159,800,000

⑷　回収可能サービス価額の算出方法の概要

売却見込みがないため使用価値相当額により算定した。

使用価格相当額は不動産鑑定評価書に基づき判断した。

減損の兆候が認められた固定資産

⑴　減損の兆候が認められた固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要（令和７年度期末時点）　（単位：円）

用　途	種　類	場　所	帳簿価額
教育・研究用	土地	旧農場実習地（富山県富山市花園町４丁目４―18）	203,176,035
福利厚生用	建物	職員宿舎３号棟（富山県射水市南太閤山２丁目１番地２）	3,278,632
福利厚生用	構築物	職員宿舎３号棟（富山県射水市南太閤山２丁目１番地２）	1
福利厚生用	建物	西田地方宿舎Ｂ１棟（富山県富山市西田地方２丁目10番４―１）	34,795,482
福利厚生用	建物	看護師宿舎１号棟（富山県富山市杉谷2630）	12,874,496
教育用	建物	Ｇ棟（体育館）（富山県高岡市二上町180）	51,600,923
研究用	工具器具備品（マイクロフォーカスＸ線ＣＴシステム）	五福キャンパス（富山県富山市五福3190）	27,747,876

⑵　認められた減損の兆候の概要

・　土地（旧農場実習地）

当該土地は学内において利用していないことから、減損の兆候があるものと判断した。

・　職員宿舎３号棟

当該宿舎は稼働率・入居率の低下及び著しい老朽化のため、平成30年10月１日の施設マネジメント委員会及び令和元年５月14日の役員会において、職員宿舎としての用途を廃止することを決定した。その後、令和４年３月31日時点において、入居者の退去が完了したことにより、遊休状態となっているため、減損の兆候があるものと判断した。

・　西田地方宿舎Ｂ１棟

当該宿舎は令和３年度に施設全体の改修を行ったことにより入居者が一時退去したことが影響し、当該宿舎の稼働率が著しく低下しているため、減損の兆候があるものと判断した。

・　看護師宿舎１号棟

当該施設は本学研修医及び看護師が入居しているが、人員構成の変化に伴って入居者数が想定した年間入居者数と比較して減少し、当該施設の稼働率が著しく低下しているため、減損の兆候があるものと判断した。

・　Ｇ棟（体育館）

当該施設は本学学生や貸付により外部の一般の方が利用しているが、利用者数が想定した年間利用者数と比較して減少し、当該施設の稼働率が著しく低下しているため、減損の兆候があるものと判断した。

・　マイクロフォーカスＸ線ＣＴシステム

当該物品は同時期に導入された別の物品との間で研究内容に応じた使い分けが進んだことにより、当該物品の稼働率が著しく低下しているため、減損の兆候があるものと判断した。

⑶　「固定資産の減損に係る国立大学法人会計基準」及び「固定資産の減損に係る国立大学法人会計基準注解」「第４　減損の認識」２に掲げる要件を満たしている根拠

・　土地（旧農場実習地）

当該土地は遊休状態となっているが、学外への貸付による利用を予定していることから、減損を認識していない。

・　職員宿舎３号棟

当該宿舎は遊休状態となっているが、令和７年度末時点において、今後の使用計画を決定しておらず、今後も使用する可能性があることから、減損を認識していない。

・　西田地方宿舎Ｂ１棟

当該宿舎は現在、稼働率・入居率が低下しているが、令和３年度に施設全体の改修を行い、また、保守管理も恒常的に行っており、継続的な使用を想定していることから、減損を認識していない。

・　看護師宿舎１号棟

当該施設は現在、稼働率が低下しているが、保守管理も恒常的に行っており、継続的な使用を想定していることから、減損を認識していない。

・　Ｇ棟（体育館）

当該施設は現在、稼働率が低下しているが、保守管理も恒常的に行っており、継続的な使用を想定していることから、減損を認識していない。

・　マイクロフォーカスＸ線ＣＴシステム

当該物品は現在、稼働率が低下しているが、保守管理も恒常的に行っており、継続的な使用を想定していることから、減損を認識していない。

翌事業年度以降の特定日以後使用しないと決定した固定資産

⑴　使用しないという決定を行った固定資産の用途、種類、場所等の概要

用　途	種　類	場　所	使用しなくなる日
福利厚生用	建物及び構築物	職員宿舎１号棟（富山県射水市南太閤山２丁目２番地２）	令和９年３月31日の翌日
福利厚生用	建物及び構築物	職員宿舎２号棟（富山県射水市南太閤山２丁目２番地２）	令和９年３月31日の翌日
福利厚生用	建物及び構築物	職員宿舎４号棟（富山県射水市南太閤山２丁目１番地２）	令和10年３月31日の翌日
福利厚生用	建物	西田地方宿舎㈀１号棟（富山県富山市西田地方町２丁目10番39）	令和11年３月31日の翌日